

ポツ2ですけれども、これは保健所実習において述べているのでこれはこれでいいと思いますが、一言入れてもらいたいのは公衆衛生医師が企画調整を行いですけれども、公衆衛生医師が大学教員とともに企画調整を行い、指導も直接実施するというふうにしていただきたい。

これは理由が2つありまして、ひとつは保健所側からのクレームとして大学は丸投げをしてきて、ただ、学生を送ってくると。丸投げをされても困るなというクレームがときどき聞こえます。もうひとつは、これは今度、大学側からのクレームですけれども、お願いをすると非常に特殊な先生がいて非常に特殊な人生哲学の下に非常に特殊なことを教えると。そして、学生の方で困っちゃっている。そういう問題があります。

これはその他のところに教える内容についてガイドラインがあった方がいいのではないかと、あるいはマニュアルが必要であろうと。料理の本のようなマニュアルは教育ですからありませんけれども、ガイドラインなり教育のマニュアルというものが必要であるというような御意見がアンケートの中にもありましたので、ぜひ、ここは公衆衛生医師が大学教員とともに教育も責任をシェアする、その行う内容もシェアすると、場所もシェアするというふうにしてお互いシェアしあう方がスムーズにいきますので、これはぜひ、大学教員とともに企画調整を行いというふうに入れていただきたいと思えます。以上です。

納谷座長 公衆衛生医師というのは少なくとも保健所と大阪などでは本庁に随分おりますので本庁の医師、あとは非常に微妙なのは研究所ですね。研究所でもかなり細かいことをされておられる方もおられれば、例えば研究所というのか、センターというのか、精神保健福祉センターにおられる方が、また、保健所にローテートするというようなこともありますので、それぞれ細かいことまではいらないと思いますが、などとか、あるいはこういうところというふうなところで少し例示を上げていただいたらもう少し広がるのかなというふうに思いました。

人数の指標なのですが、さきほどちょっと中核市というようにも申し上げましたけれども、例えば人口10万に何人というようなことが言えるのかどうかですね。ちょっと大阪で漠然と計算しましたら10万に1.5人ぐらいいるのかなと。そのうちの0.5人は本庁が結構おりますので、保健所には10万に1人ぐらいなのかなというふうな漠然と漠とした計算ですが、そこぐらいまで果たしているのかどうか。

そうなりますと少し127の自治体の、今さら難しい調査はいいのですけれども、人口規模とそこにいる保健所、本庁、プラスαぐらいの医者の数がどれぐらいなのかというのは分布みたいなことがもし、わかればありがたいのかなと。やはり小さいところと大きいところで随分違うと思えますし、中

核市などでは県やら府との人事交流という形でしかなかなか確保が難しいというようなこともあるのではないかというふうに思いました。ちょっと座長、勝手に申し上げておりますが、何か他にどうぞ。

小幡委員 私も公衆衛生の医師というのは非常に重要だと思っておりますので、高野先生、おっしゃるように保健所と言わないでも公衆衛生医師をなるべく育成していくというポジションの方がよろしいのではないかと思います。

さきほど末宗委員のおっしゃったことと絡みますけれども、今の公衆衛生医師を増やすということは要するに結果的に別に保健所長に限らず、保健所に行く医師というのも増えていくということでありますので非常に望ましい、当然、複数と言いますか、望ましい状況になる。若い人でも保健所に入ると、非常にそういう形で進めていくのが一番よろしいのではないかなと思います。

前の検討会とのやはり、私、前の検討会におりましたので、そこの連続性と言いますか、関係で申しますと、例の保健所長の縛りを緩和されたということになっておりまして、ここは要するに保健所長という言い方はなくて保健所に、だから、あまり保健所と言わない方がいいというのは賛成ですけれども、少なくとも公衆衛生医師の育成という形での報告書でございますので、それはそれで別に保健所長云々ということを行っているわけではないのでよろしいかと思いますが、やはり最後の方に地方公共団体にもかくももっとも頑張り、頑張りと言ったって地方公共団体としては前の検討会のときにはもうとても大変だから、せめて保健所長を医師という縛りはなくしてくれということで前の検討会の話になったわけですね。

それで原則は維持するけれども、例外を認めるというふうな方向での決定がされているわけですので、そのあたりのこともちょっと書いておくということ、それをどういうふうに検討されていくかというのは私は存じませんが、自治体にただ、頑張り、頑張りと言うだけのものになってしまいますと、もう大変、非常に温度差というか、地域格差がもの凄くあるのですね。大丈夫なところはもっともっと充実した公衆衛生医師を配置できるし、だめなところはもう保健所長も困るからせめて例えば若い人でも来てくれるという人がいればほしい。そういうふうな格好のところも当然、地方にはあると思いますので、そこを前の検討会との関連でいけばやや最後のところに行動計画でこういうふうにしていくけれども、少なくとも保健所に公衆衛生医師が必要だというのはもう必須ですので、その上で保健所長をどうするかという話はちょっとまたそれは前の検討会との絡みで、若干、何か書いておいた方がよいのではないかというふうな感じがしました。

ですから、若い人でもとにかく公衆衛生医師は絶対配置してほしいと思いますし、その上での保健

所長が例えばどうしてもしょうがないので併任とかというふうな状況になるというのが前の検討会でも問題になっていたわけですね。保健所長はいないと。ですから、こういうふうに公衆衛生医師をどんどん確保して行って、将来的にはそういうことがもちろんなくなればそれはよろしいのでしょうかけれども、若い人しか例えば来ないということであれば、それを保健所長にというのは難しいということになれば、当然、考えなければいけないと思いますので、並行してこれはまさに環境整備なのですけれども、その中でもそういうことは考えられているよというふうなことは出しておいた方がよろしいのではないかと思います。

国の責任をもうちょっとと高野委員がおっしゃいましたように、私も自治体にもっと頑張れ、頑張れというふうに言うだけでは、それは前の検討会でも自治体は頑張っているけれどもなかなか難しいことがあるよというふうな話でああいう結果になったわけですので、したがって、国としてこの公衆衛生医師を本当に育成していくよというところを国の責任ということは出していかなければいけないのではないかと思います。

末宗委員 関連なのですけれども、さきほどの高野先生、あるいは小幡先生と同様に、私も公衆衛生医師の育成という意味でそれが大事であって、ただ、そうすると資料4の「はじめに」がやはりちょっと保健所にとらわれすぎておまして、「保健所が重要な役割を果たしており、その機能を十分に発揮するためには」とあるのですが、保健所だけではなくて本庁でも健康危機管理業務が増えて、そこに従事している医師もかなりいるし、精神保健とか、配置を見ると保健所以外もかなり医師がいるわけですね。

だから、公衆衛生医師が幅広く活躍している状況の中で「はじめに」を捉え直さないといけないと思います。保健所に限らず、事象として健康危機管理業務とか、そういうのが大きなウエイトを占めてきているからやはり熱意のある公衆衛生医師が必要だとか、もう少し幅広げた方がいいように思います。

もうひとつは、これは人事交流の話が2頁の(1)の②だけに小さくなっているような気がするのですけれども、やはり今、うちの県でも厚生労働省から来ている方でやはり立派な人がいて、そういう意味では資質向上にも結構役に立っている面があります。ですから、例えば、地方公共団体、あるいは特に小さいところとかで要請があれば厚生労働省の方も充分それを受けて派遣しますよとか、あるいは4頁の国の役割のところになるのかわかりませんが、国の役割としてもう少し人の面でも要請があれば支援するとかを書かれた方がいいのかなというふうに思いますけれども。

納谷座長 ありがとうございます。ぜひ、そこら辺はもう少し膨らませていただきたいと思いま

す。

この際、篠崎先生にお伺いしたいのですが、いわゆるMPHのコースですね。我々、現場で話をしておりますと是非、行かしたいねと話しているのですけれども、1年間というのはなかなか難しく、例えば定時制のような、あるいは例えば1年を3年に分割するとか、あるいはオーストラリアなどでよく行われておりますが、いわゆるインターネットを使った、それだけではないでしょうけれども、スクーリングとそういうものというような併用とか、何かその辺は実際やっておられるのであれば、私が単に知らないだけなのですけれども、ちょっと教えていただきたいと思います。

篠崎委員 インターネットの活用で教材的なものは事前に読んできてもらうとか、そういうふうにして集まっていたときにはもうディスカッション、すぐ始められるような、そういうカリキュラムと言いますか、研修内容にしていきたいと思っています。

今でも前期、後期と分けているのですけれども、On The Job Trainingも兼ねていますので、ぜひ、そういう形は残して、もうひとつ、海外研修を何とか入れられないかなというふうに思っております。授業料は原則、私ども、ただなのですけれども、そういう意味で若干、実費はいただくようにしまして研修内容の充実を図りたいと思っております。曾根さん、何か追加することありますか。

曾根公衆衛生政策部長 現在も本院で遠隔教育を実施しております、来年度は10数科目、開講予定にしておりまして、かなりそれで今の保健所長コースの分割後期でも単位を取る方が大変増えております。

また、現在、うちで行っております選択科目につきましても現在は一月の間に毎週何曜日というふうな形で開いておりますけれども、来年度からかなり1日乃至2日で集中的に単位を取れるような、そういうふうな選択科目の配置も考えておりまして、そういう形で保健所長コースの方も何か月かは科学院でやっていただいて、その残りを3年乃至5年ぐらいの間でそういう遠隔教育なり、あるいは選択科目、あるいは本院で提供しております短期コース、短いものから長いものまでいろいろありますけれども、そういうものを適宜取っていただいて単位を獲得していただいてMPHを修了するというふうな方向でより取りやすい形で現在、検討しております。

納谷座長 ありがとうございます。何か他にございませんでしょうか。だんだん時間がなくなってきましたが、もう既にあれば申し訳ないのですけれども、私、今、自分自身が火がついておりませんのであまり一生懸命見ていないのですけれども、国主催のいわゆるWebサイトですね。公衆衛生医師確保のためにというような、何かちょっとよく外国などでは綺麗な写真入りであります、そういうものを作っていただいてそこからまた今度は東京なり、茨城県なり、飛べるようなリンクをする

というような、あるいはもちろん先生のところが主になっていただいてもいいのかなと思いますが、かなり今、いろいろな雑誌などでもこの検討会が注目されておるようでございますので、ぜひ、そういう中央のWebサイトがあって、それに地方がリンクをします。そうしますと地方の方もないところはぜひ、作りたいということになると思いますし、あるところも充実させられるのかなというふうに思うのですけれども、そこら辺は事務局の方、いかがでございますか。もうあれば紹介していただきたいのですが。

平子補佐 今、おっしゃっていただいたような公衆衛生医師の業務なり、魅力を伝えるようなWebサイトというのは一部、大学の方で作っていただいているところはあるようなのですけれども、現在、厚生労働省の中のホームページではまだできていないと思います。

それにつきましては今後、どうするのかというのは現在、検討中でして、そういった普及啓発の部分につきましてはこの検討会においても随分、御指摘をいただいておりますので、現時点では予算要求も含めてどういった形で普及啓発をやっていくのかというのはしているところでございます。

納谷座長 ぜひ、何か、いろいろ例えば参考になるいい本を紹介したり、いろいろなところの、今、雑誌も随分出てきておりますけれども、そんなところとのリンクをしたりして、国がすべていいのかどうかちょっと疑問に思いますけれども、若い学生や先生方にぜひ、見ていただけるような、あるいは我々がときどき見て参考になるような、そういうものをちょっと考えていただいたらと思いますが。ぼちぼち時間がなくなって、最後にどなたか、はい、先生、どうぞ。

土屋委員 例の医師以外の者が保健所長云々という話ですけれども、これは、あくまでも暫定的と言いますか、期限付きの、できるだけ早めにドクターである保健所長を確保しなさい、ということだと認識しています。保健所長の職務の在り方に関する検討会の提言としては、医師と同等以上という何か文言があったと思うのですけれども、そこでMPHのことを伺いますけれども、MPHというのは必ずしも医学部を卒業した者でない者も行っているわけですよ。曾根先生。

曾根公衆衛生政策部長 一般的なMPHに関してはそうです。はい。

土屋委員 それを卒業した者が保健所長としての要件を満たしたということになるのでしょうか。

平子補佐 今、おっしゃっていただいたMPHというものにつきましては、その名のとおり、公衆衛生学修士ということで公衆衛生の素養があるというものだというふうに思います。今回の資格要件の中でも医学的知見というのはそれと別途に議論されておりますので、医学的知見＋公衆衛生の知見＋管理能力と、主に3点セットというふうに考えております。だから、そういったものをまず、こういった保健医療科学院で行われておりますいわゆる保健所長コースにつきましてももともとそういっ

た医師であって、医学的知見があるという方がプラスα、公衆衛生を、また、管理能力的なものを養成した場合に保健所長としては可能なのではないかと、適切な方ではないかというふうな考え方で運用しており、今後もそのような形で運用していくのではないかというふうに思っております。

納谷座長 時間がなかなかないのですが、そろそろ時間でございますので、今後の予定とおそらく言い残したこととか、いろいろあろうかと思っておりますので、ぜひ、その辺はFAXなりメールなりで事務局にお寄せいただいて次回につなげていただきたいと思います。では、事務局にお返しをいたします。

横尾地域保健室長 次回の予定でございますけれども、次回、第5回になりますが、できれば報告書案を検討するというところで、できれば年内と言いますか、報告書をまとめたというようなことで作業をしたいと思っております。日程は現在、委員の皆様方には日程調整表をお送りして現在、調整しているところではございますので、日程等が決まり次第、お知らせいたしたいと思っております。11月の中旬以降ぐらいにできればやりたいなというような形で今のところ考えております。

報告書等につきまして事務局案で次回、出すということでございますけれども、特に言い足りなかったということとか、気がつかれたことがございましたら、ぜひ、事務局の方にFAXでも御連絡していただければ非常にありがたいと思っております。よろしく申し上げます。

納谷座長 どうもありがとうございました。